

大地申第15号
2018年3月9日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「駅業務委託及び業務執行体制の見直しについて」に関する申し入れ

大宮地本は、大宮支社より「駅業務委託及び業務執行体制の見直しについて」提案を受け、関係組合員と議論を行ってきました。

この間大量退職期を迎える中、エルダー社員の雇用の場の確保を前提として、逼迫する駅の要員事情を踏まえ、効率的な体制の構築をする事を目的として駅業務委託を実施してきました。しかし、未だ希望通りエルダーとして駅に配属されない組合員がいることや、エルダーとして駅に配属されたが、委託先で駅遠隔操作システムが導入されて以降、長日勤や一人勤務等が心身の負担となっているとの声があげられています。

また、委託化に伴い管理駅が管理する駅も増え、異常時対応力の低下や車椅子対応での要員面の不安、管理者への負担が増えることが懸念されています。

施策を担う組合員の働きがい为基础に、施策の目的の実現とサービスレベルを維持できる駅職場の構築を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

【共通】

1. 白岡駅、西浦和駅を業務委託する根拠を明らかにすること。また、施策の目的に踏まえ、施策実施時にエルダー社員を配属すること。
2. 出向の目的と役割を明確にし、エルダー社員を最優先に配属し、必要以上の若年出向は行わないこと。また、目的が達成され次第、出向期間を短縮し本体に戻すこと。
3. 今施策に伴う異動についての考えを明らかにすること。また、施策に伴う異動に際しては丁寧に面談を行い、本人希望を尊重すること。
4. エルダー社員の働きがいの向上に向け、環境整備を職場の意見をもとに行うこと。また、駅遠隔操作システム導入に伴い発生している長日勤や、一人勤務による負担や不安を解消すること。
5. 関係各駅において、必要な作業ダイヤの見直しを行なうこと。

【西浦和駅・武蔵浦和駅】

1. 武蔵浦和駅の管理・一般の新たな作業ダイヤを示し、助役が管理業務に集中できる体制とすること。また、車椅子でご利用される旅客に対し、これまで同様の対応ができる体制とすること。
2. 現行、運転適性有資格者は助役のみであることから、出面で1名以上運転適性資格者を確保し異常時対応力の向上を図ること。
3. 施策実施以降、武蔵浦和駅の管理範囲が拡大するため、管理駅の役割、異常時の復旧及び応援体制のフローを明確にし、社員教育を行うこと。また、西浦和駅のポイントやA T O S 端末の管理は管理駅が行うことから、駅構内図を関係社員に周知し、現地での教育を十分に行うこと。

【白岡駅】

1. 管理駅となる蓮田駅の役割と管理者の業務量の変化及び、異常時対応についての課題を明らかにすること。また、偽装請負等を防止するため、業務委託に伴う変更点や連絡フロー等を周知徹底し、十分な教育を行うこと。

以上